

令和4年度第2回 庄原市地域公共交通会議 議事録

日 時 令和5年2月16日(木) 午後3時00分～午後4時25分
場 所 庄原市総合体育館 2階会議室
出席委員 加藤博和会長 山根英徳副会長 石田光雄委員 田邊良三委員 岡崎輝子委員
曾利武臣委員 田村富夫委員 川野芳枝委員 今田能久委員 須佐 尚委員
山口晃弘委員 石原博行委員 土井幹雄委員 (代理：坂田氏)
佐々木満委員 (代理：本平氏) 福歳年行委員 (代理：嶋田氏)
藤井 剛委員 (代理：神田氏) 岡本 貢委員 尾野素子委員
委員以外の
出席者 備北交通(株) 稲垣氏 広島県地域政策局交通対策担当 柴田氏、才ノ平氏
欠席委員 児嶋茂春委員 深川尚子委員 後藤茂行委員
事務局 下森一克市民生活課長
荒木優一市民生活課専門員
宮口雄三市民生活課主任主事

1 開 会

会長：

対面での公共交通会議は久しぶりとなるので、よろしく願います。

事務局：

委員出席者数は代理出席、WEB出席を含め17名、欠席2名で、本会議の成立を報告。
会議の内容は公表となっている。議事録署名は会長と事務局長が行う。

事務局から委員以外の出席者を紹介

- ・備北交通(株) 稲垣氏
- ・広島県 交通対策担当 柴田氏、才ノ平氏

2 資料確認

- ・会議「次第」
- ・庄原市地域公共交通会議委員名簿
- ・資料1 西城地域廃止代替等バス「油木線」の路線延長について
- ・資料2 “ちょこっとバス”の実施について
- ・資料3 東城市街地循環バスの使用車両について
- ・資料4 広島県地域公共交通ビジョンの策定状況について

3 協議事項

協議事項①「西城地域廃止代替等バス「油木線」の路線延長」について【資料1】
事務局から資料1を説明

《質疑・意見交換》

副会長：

路線延長については、利用者見込みがある年度毎に実施するのか。それとも利用者がいる、いないにかかわらず、それ以降も延長を実施するのか。

事務局：

J Rを利用して通学をしている学生は各学年ともいる状況のため、今後も継続して運行を行うように考えている。

委員：

来年度の4月からは何人の利用が予定されているか。

事務局：

延長を行うに当たり利用調査を学校が実施したところ、一定数の利用見込みや、運賃次第では利用したいと前向きな回答はいただいている。

委員：

通学での利用とのことだが、J Rとの乗り継ぎ時間はどれぐらいか。

事務局：

バスの備後西城駅発が8:06となっており、J Rは7:56着となっているため、ほぼ待たずに乗り継ぎが可能となっている。帰りについては、バスが17:15に駅に着き、J Rが17:35発となっているため20分程度の待ち時間はあるが、十分な乗り継ぎが可能となっている。

備北交通(株) 稲垣氏：

J Rからの乗り継ぎ利用も想定されているが、運賃は100円となるのか。また、20日間の通学となると往復で月4,000円となるが、今後利用促進のようなことは予定しているか。

事務局：

運賃については、備後西城駅から西城紫水高校までが約1.6kmであり、キロ運賃の設定では100円となっている。

利用促進については、次の協議事項にもある備北交通(株)の乗り放題事業のように、運行事業者である西城交通でも検討できればと考えている。

副会長：

西城での乗り放題事業を、備北交通(株)のちょこっとパスと同じようにスタートすることはできないのか。J Rから乗り継ぎで相当数の利用も見込めるので、J Rの利便性向上にもつながるのでは。

事務局：

今の意見については、備北交通(株)が市街地での乗り放題事業を令和3年度より実施をしており、それと同じような設定を、備後西城駅から西城紫水高校の区間で設ければ利便性が上がるのではないかとということであった。

西城交通との調整は必要となるが、調整を行った上で実施が可能となった際には、同じような運賃設定を実施してもよいというところまで、今回の会議で審議いただければと思う。

会長：

西城地域での乗り放題事業の実施について質問、意見等はあるか。

副会長：

協議事項②を説明した方が皆さん分かりやすいのではないか。

会長：

それでは、先に協議事項②「“ちょこっとパス”の実施」について説明をお願いします。

協議事項②「“ちょこっとパス”の実施」について【資料2】

事務局から資料2を説明

会長：

協議事項②については、備北交通㈱の事業で、昨年度のエリアに加えて東城地域も加えるといったものであった。これと同様に、西城地域でも路線延長部分で乗り放題が設定できれば良いのではないかと
いうことである。

ちょこっとパスではパスピー定期での販売であるが、西城交通ではそれに代わるものを提示するイメージとなるか。

事務局：

定期券のようなカードを利用する形になると思われる。

会長：

西城交通の乗り放題もパスピーで販売し、路線バスの利用促進につなげることも可能かもしれない。

乗り放題の実施を行うとなれば、運転士に提示する方法など、改めて公共交通会議での承認をしていただくことになると思われるが、何か質問、意見等はあるか。

副会長：

今日、実施の承認を得ても、改めて公共交通会議を開催するのか。

会長：

書面協議での承認でよいと思われる。

事務局：

事業の実施について皆さんご異存がないということであるが、運行事業者がこの事業の想定をしていないため、まずは相談という形で事務局にて協議をしていきたい。

会長：

西城地域の乗り放題事業については、事務局へ預ける。

路線延長は、西城地域には他にも路線があるが油木線だけが延長となるのか。

事務局：

除雪の関係から、運行が止まることがないであろうという路線として、油木線のみを対象としている。

会長：

備北交通㈱のバスで通学をしている学生の延長部分の乗り継ぎは想定されているのか。

事務局：

路線バスの通学者はいるが定期券の購入者はいないと確認している。乗り継ぎに関してはダイヤの関係から難しいと思われる。

先ほどの課長に補足であるが、西城地域での乗り放題事業の実施に関して、委員の皆様から異議がないとのことだったため、西城交通から了承をいただいた際は、事業を実施してもよいというところまで、今回の協議事項①に追加して審議していただければスムーズかと思われる。

会長：

承知した。協議事項①に関しては路線延長とともに、西城交通の了承が得られた場合の乗り放題事業

実施について、事務局の説明で承認いただけるということによろしいか。

《承認》

全員承認

会長：

協議事項①について、挙手全員で承認いただいた。
続いて、協議事項②について、参考資料の説明をお願いします。

事務局：

資料2（参考1）を説明。

会長：

利用者からの利用可能区間拡充の要望を受け、高ー西城間、平子ー西城間を追加したということか。

事務局：

そのとおりである。前は高・平子・西城から庄原方面のみとなっていたが、今回は西城方面への区間も追加となっている。

会長：

販売実績の説明の中で、延べ2か月2件といった説明をされていたがどういったことか。

事務局：

乗車券が1か月券と3か月券の2種類あり、販売された券の期間を合算したものである。

備北交通(株) 稲垣氏：

ちょこっと定期に関しては、JRの通学定期券を持った方が対象であり、例えば帰りが遅くなった時や、大雨・大雪などでJRの運行が止まった時に活用していただけるものである。

ちょこっと定期「庄原駅ー高駅前」で言えば、この区間の全てのバス停で乗れるものではなく、あくまでも、JR高駅の最寄りのバス停である高駅前と庄原駅の2点での利用を想定しているのでご理解をいただければと思う。

また、前はJR区間での乗り放題をちょこっとパスに付け加える形式で販売していたが、今回はそれぞれで販売をすることとしている。これにより、ちょこっとパスのみであるとか、ちょこっとパスと定期を購入するなど利用者が選択しやすく、利便性が向上すると思っている。

PR方法については、ホームページ等以外でも、実際に駅でのチラシ配りや説明を行う予定である。

会長：

今回の議題はちょこっとパスの実施についてであるが、ちょこっと定期も含めて何か質問、意見等あるか。

《質疑・意見交換》

委員：

地域の皆様の芸備線の利用促進に関して、非常にありがたく思っている。その中でやはり公共交通にいかに乗っていただくかがとても大事であり、芸備線だけでなく、バスと連携することで公共交通全体を利用していただければと思う。このような連携の取組は全国的にも先進的な事例となっており、国も今ある輸送資源を総動員するような考えがあり、この流れとも合致するものである。

先ほどPRの話もあったが、JRの通学定期もほとんど売れていないのが現状である。ちょこっと定

期を買っていただくとともに、JRの定期も買っていただけるよう、三次鉄道部で学校周りでの積極的なPRを行っていききたい。公共交通の利用促進というところでは庄原市も一緒に取り組んでいただければと思う。

《承認》

全員承認

《質疑・意見交換》

副会長：

補足で説明をすると、これまでの車両でもバリアフリーに対応した改造はできていなかった。今回の車両変更で車椅子の方などが利用できなくなるということではないことをご理解いただきたい。

委員：

車椅子利用の方は福祉有償運送で対応とのことだが、東城町内にその手段はあるのか。

事務局：

東城町内で福祉有償運送をされている事業者はないが、隣の神石高原町で運行されている事業者があり、現状その事業者が東城町でも運行をされている。

《承認》

全員承認

4 その他

「広島県地域公共交通ビジョンの策定状況」について【資料4】

広島県 柴田氏から資料4を説明。

会長：

広島県の柴田氏より、現在広島県が策定している地域公共交通ビジョンの概要について説明があった。各市町の公共交通会議にて情報提供をしていただいた上で、地域の皆様の意見を伺いたいとのことである。何か質問、意見等あるか。

《質疑・意見交換》

委員：

県の目指す姿の「地域・経済」の中で、交通×消費の観点も必要ではないかと思われる。買い物難民という言葉があるが、中山間地域では交通と消費の問題は大きな課題となっている。

また、「共創」の部分に、交通に関わる全ての関係者とあるが、病院や商店といった普段交通に関わっていない部分も加わるのが大切でないかと思う。

広島県 柴田氏：

ご意見ありがとうございます。庄原市では昨年度、東城地域でのMa a S実証実験にて、デマンド交通となみか・ほろかの連携を取り組んでいただいた。このような交通×消費の観点は重要であり、ビジョンの中では、交通×まちづくり、交通×ビジネスの部分に含めているが、今後策定を進めていく中で、もう少し見える形に仕上げていきたい。

2点目についても、ご意見をいただいたとおりであり、移動だけでなく、移動した先の目的地との連携も考えていきたいと思っている。この点についても、分かりやすい表現にしていきたい。

会長：

広い視点は重要な点であり、公共交通を利用していないから関係ないということではなく、環境意識や災害時の公共交通など、他人事ではなく、地元として捉える視点があるのも大切である。

副会長：

中山間地域の公共交通で言えば、今後の人口減少もあり、交流人口の視点も重要である。地域内の交通だけでは、地域の活性化に限界があり、地域に人を呼び込む部分でも公共交通の役割があると言える。地域の人だけに重点を置かず、広範囲の取組もビジョンに落とし込んでいただきたい。

広島県 柴田氏：

重要なお指摘ありがとうございます。人口減少が進む時代において、観光やビジネスなどの交流人口・関係人口を取り込まないと新たな需要の獲得はできないと認識している。新しい交流人口などの取組は今後の施策の方向性等で整備をしていきたい。

会長：

目指す姿や今後の施策の中に、外国人の方や普段利用をしない人など、利用者目線で使いやすい公共交通について配慮があればよいと思う。

広島県 柴田氏：

潜在的な需要の部分にも関係してくる部分であると思う。利用がしやすい環境づくりなど今後の施策に盛り込んでいきたい。

会長：

その他の議題として、他になにかあるか。

副会長：

庄原市の体制で、地域交通課新設の報道があったが、これについて何か説明があるか。

委員：

来年度の組織機構の改編というところで発表をしているところである。生活福祉部の中に新たに地域交通課を設けるものであり、現在クローズアップされているローカル線に関わる対応や地域交通全体に関わる部分を所管する課となる。交通関係の専門的な部署となるため、引き続き委員の皆様にはよろしく願います。

会長：

芸備線に関しては、いちばんづくり課も担当している部分があるが、それらも結集されるのか。

委員：

利用促進の部分については引き続き、いちばんづくり課や商工観光課と連携をしながらとなるが、中心的には地域交通課が行うことになる。

会長：

前回の交通会議の中で、地域別実施計画の策定スケジュールについて説明があったが、現在の見通しはどうか。

事務局：

策定について遅れが出ているが、着実に進めている。整い次第、皆様へ報告を行う。

委員：

地域福祉の観点から言えば、車椅子利用者などケースとしては少ないかもしれないが、自助では難しい人も含めた視点で考えていただきたい。

会長：

このような視点は大切であり、福祉関係のセクションと連携が重要である。また、実態の情報共有や問題提起もしていただければ大変ありがたい。

委員：

障害を持っている方からは、広島までの移動などで大変であると言った声を聞くことがある。対応をいただいている部分もあるが、より利用しやすくなればよいと思う。

副会長：

実状を報告すると、三次市内の定期バスで車椅子利用者の方がおられる。今回の東城地域のバスでは対応ができていないが、備北交通として随時、低床バスの導入を各路線で進めている。

会長：

広島県の交通ビジョンにも、福祉の観点も取り入れていただきたい。

持続可能な公共交通、地域づくりのための公共交通について、引き続き皆様のご協力をお願いする。

5 閉 会